

令和 6 年度

後期高齢者医療特別会計第 5 号補正予算書

京都府与謝郡与謝野町

議案第 3 2 号

令和 6 年度与謝野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 5 号）

令和 6 年度与謝野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額からそれぞれ 2, 5 6 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 9 2, 6 6 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 4 日提出

与 謝 野 町 長 山 添 藤 真

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	
	1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料
3 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
5 諸 収 入	
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
250,514	△1,000	249,514
250,514	△1,000	249,514
137,916	△1,318	136,598
137,916	△1,318	136,598
1,034	△247	787
1,031	△247	784
395,231	△2,565	392,666

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 収 費
2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	
	1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金
4 諸 支 出 金	
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
6 予 備 費	
	1 予 備 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
3,732	△400	3,332
2,627	△300	2,327
1,105	△100	1,005
384,532	△1,918	382,614
384,532	△1,918	382,614
1,031	△246	785
1,031	△246	785
21	△1	20
21	△1	20
395,231	△2,565	392,666

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款		補正前の額
1	後期高齢者医療保険料	250,514
3	繰入金	137,916
5	諸収入	1,034
歳入合計		395,231

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
△1,000	249,514	
△1,318	136,598	
△247	787	
△2,565	392,666	

歳 出

款		補正前の額	補 正 額
1	総 務 費	3,732	△400
2	後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	384,532	△1,918
4	諸 支 出 金	1,031	△246
6	予 備 費	21	△1
歳 出 合 計		395,231	△2,565

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
	特 定 財 源			一般財源	
	国府支出金	地 方 債	そ の 他		
3,332			△400		
382,614			△918	△1,000	
785			△247	1	
20				△1	
392,666			△1,565	△1,000	

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		後期高齢者医療保険料	250,514	△1,000	249,514
	1	後期高齢者医療保険料	250,514	△1,000	249,514
		1 特別徴収保険料	175,052	△2,429	172,623
		2 普通徴収保険料	75,462	1,429	76,891

3		繰入金	137,916	△1,318	136,598
	1	一般会計繰入金	137,916	△1,318	136,598
		1 一般会計繰入金	137,916	△1,318	136,598

5		諸収入	1,034	△247	787
	2	償還金及び還付加算金	1,031	△247	784
		1 保険料還付金	1,019	△247	772

1 後期高齢者医療保険料 1 後期高齢者医療保険料
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 現年度分	△2,429	現年度分特別徴収保険料 △2,429
1 現年度分	1,429	現年度分普通徴収保険料 1,429

1 事務費繰入金	△400	事務費繰入金 △400
2 保険基盤安定繰入金	△918	保険基盤安定繰入金 △918

1 保険料還付金	△247	保険料還付金 △247

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1		総務費	3,732	△400	3,332			△400	
	1	総務管理費	2,627	△300	2,327			△300	
		1 一般管理費	2,627	△300	2,327			△300	
	2	徴収費	1,105	△100	1,005			△100	
		1 徴収費	1,105	△100	1,005			△100	

2		後期高齢者 医療広域連 合納付金	384,532	△1,918	382,614			△918	△1,000
	1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	384,532	△1,918	382,614			△918	△1,000
		1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	384,532	△1,918	382,614			△918	△1,000

4		諸支出金	1,031	△246	785			△247	1
	1	償還金及び 還付加算金	1,031	△246	785			△247	1
		1 保険料還付 金	1,019	△246	773			△247	1

6		予備費	21	△1	20				△1
	1	予備費	21	△1	20				△1
		1 予備費	21	△1	20				△1

1 総務費 1 総務管理費
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
11 役 務 費	△300	●一般管理費一般経費 △300 11 役務費 △300 郵便料 △300
11 役 務 費	△100	●徴収経費 △100 11 役務費 △100 郵便料 △100

18 負担金、補助 及び交付金	△1,918	●後期高齢者医療広域連合納付金 △1,918 18 負担金、補助及び交付金 △1,918 保険料等負担金 △1,000 保険基盤安定負担金 △918

22 償還金、利子 及び割引料	△246	●保険料還付金 △246 22 償還金、利子及び割引料 △246 過誤納還付金 △246

		●予備費 △1